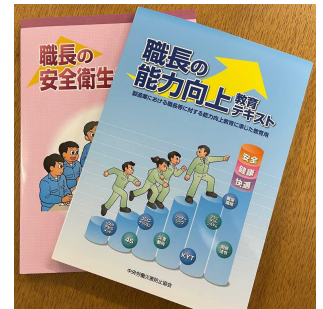




「職長の能力向上教育」の開催について

製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常に重要であることから、製造業に係る事業者は職長等に対し新たにその職務に就くことになった後 おおむね5年ごと 及び 機械設備を大幅に変更した時に、職長能力向上教育を行うものとするのが令和2年3月基発0331第7号にて通達されました。同時に具体的な能力向上教育カリキュラムが示されたことから、今回、それに準拠する能力向上教育を開催するものです。



記

1. 日時 令和7年3月25日(火) 9:15～16:30
2. 場所 青色会館5階 会議室 (小田原市本町2-3-24)
3. 教育項目
 - (1) 第1編 労働災害防止及び労働者に対する指導又は監視の方法
 - ① 第1部 職長等の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目
第1章 職長等の役割と職務 ～ 7章 関係法令に係る改正の動向
 - ② 第2部 職長の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目
第8章 事業場における安全衛生活動 ～ 10章 部下に対する指導力の向上
 - (2) 第2編 グループ演習
4. 会費 **【会員】** 9,800円 (受講料 8,010円、テキスト代990円、弁当代800円)
【一般】 12,800円 (受講料11,010円、テキスト代990円、弁当代800円)
※ 会員の方は、ネット申し込みされますと会費が300円割引になります。
5. 定員 30名
6. 申込方法 小田原支部HPからのNET申込み、または申込書でのFAX申込み
7. 申込期限 3月13日(木)
8. 申込取消 3月18日(火)まで それ以降は受講料の返金はできませんのでご了承ください。

※ 当教育の受講及び修了者台帳に関する以外の目的で個人情報を利用することはありません。

「職長の能力向上教育」申込書 (令和7年3月25日)

会員番号		事業場名	
〒		所在地	
担当者名		TEL	FAX

※	氏名	生年月日	※	氏名	生年月日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日

【会員受講料】 9,800円/人	・ 【一般受講料】 12,800円/人	受講料	月 日頃
【申込者数】 名	【受講料振込額】 円	振込予定日	
【振込先】 横浜銀行 / 小田原支店 普通 0056462		【名義】 神奈川労務安全衛生協会小田原支部	

< 申込先 / FAX: 0465-24-5820 >

お問合せ / (公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部

TEL: 0465-24-1753